

貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和元年6月)

6月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局 自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所	所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分内容	違反の条項	違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
1	有限会社岩内海同運輸 (法人番号9430002057417) 代表者酒井良子	北海道岩内郡岩内町字御崎6-4		本社営業所	北海道岩内郡岩内町字御崎6-4	R1.6.19	文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条		令和元年5月27日、その他事故、法令違反、事件、苦情等の状況を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)	0	0
2	有限会社葵運輸(法人番号145000200027) 代表者鈴木勇	北海道上川郡当麻町五条東3丁目9-8		本社営業所	北海道上川郡当麻町五条東3丁目9-8	R1.6.25	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号 他11件		平成30年8月27日、平成30年9月27日及び平成31年3月1日、関係機関からの情報を端緒として監査を実施。12件の違反が認められた。(1)事業計画変更認可違反[自動車車庫の位置及び収容能力](貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)点呼の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(4)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(5)運行指示書の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の3第1項から第3項)、(6)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(9)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第2項)、(10)定期点検整備の実施違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条本文関係、第1号)、(11)整備管理者の研修受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第15条)、(12)運行管理者の講習受講義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第23条第1項)	8	8

貨物運送事業者の法令違反に対する行政処分等状況(令和元年6月)

6月の処分等状況は次のとおりです。

北海道運輸局 自動車運送事業安全監理室

○ 事業用自動車使用停止処分等事業者一覧

No.	事業者名	事業所	所在地	営業所名	営業所所在地	処分年月日	処分の内容	主違反の条項	監査実施の端緒及び違反行為の概要	当該違反点数	北海道運輸局管内累積点数
3	有限会社丸見輸送サービス(法人番号2430002040825) 代表者半澤尚樹	北海道札幌市白石区川北1条3丁目10番11号		本社営業所	北海道札幌市白石区川北1条3丁目10番11号	R1.06.25	輸送施設の使用停止(120日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項 他13件	平成30年12月11日及び平成31年1月30日、関係機関からの情報を端緒として監査を実施。14件の違反が認められた。 (1)事業計画変更認可違反[自動車車庫の位置及び収容能力](貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号)、(2)乗務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第4項)、(3)疾病・疲労等のおそれのある乗務(貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第6項)、(4)点呼の実施不適切(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項、第2項)、(5)アルコール検知器常時有効保持義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第4項)、(6)点呼の記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(7)点呼の記録保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第5項)、(8)乗務等の記録事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条)、(9)運行記録計による記録義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条)、(10)運転者台帳の記載事項義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第9条の5第1項)、(11)運転者に対する指導監督違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(12)運転者に対する指導監督の記録保存違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第10条第1項)、(13)点検整備記録簿等の記録の保存義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則第13条本文関係、第2号)、(14)報告義務違反(貨物自動車運送事業法第60条第1項)	12	12

